

給 水 装 置 所 有 権 移 転 届

水 道 番 号							履 歴	
1	2	3	4	5	6	7	0	8

←①

三 浦 市 長

②→

令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

③→

新所有者

三 浦 太 郎



電 話

046 (881) ○○○○

三浦市水道事業給水条例第 24 条第 1 号の規定により、下記のとおり所有権を移転したのでお届けします。

④→

給 水 装 置 の 設 置 場 所	三 浦 市 城 山 町 ○ 番 ○ 号
-------------------	---------------------

⑤→

給 水 装 置 の 種 別 及 び 番 号	専用・私設消火せん 第 1234 号
-----------------------	--------------------

⑥→

新 所 有 者	住 所	三 浦 市 城 山 町 ○ 番 ○ 号
	ふりがな	み う ら た ろ う
	氏 名	三 浦 太 郎

⑦→

旧 所 有 者	住 所	三 浦 市 城 山 町 ○ 番 ○ 号
	ふりがな	み う ら い ち ろ う
	氏 名	三 浦 一 郎

⑧→

移 転 年 月 日	令 和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
-----------	-----------------

課 長
GL/主査
課 員

給 水 装 置 所 有 権 移 転 の 記 入 方 法

- ① 水道番号欄に水道番号（水道料金の領収書に記載されています。）を記入します。
分からないときは、空欄でも結構です。
- ② 給水装置所有権移転届を提出する日を記入してください。
- ③ 新たに所有者となる方の氏名、電話番号を記入し捺印してください。
- ④ 給水装置（水道）が設置されている場所（住所）を記入してください。
- ⑤ 給水装置の種別番号の欄の専用を○で囲み専用栓番号を記入してください。番号
が分からないときは、空欄でお願いします。
- ⑥ 新たに所有者となる方（新所有者）の住所・氏名・ふりがな を記入し押印して
ください。（新所有者自ら署名した場合は、捺印(押印)は不要です。）
- ⑦ 今まで所有者であった方（旧所有者）の住所・氏名・ふりがな を記入し押印し
てください。（旧所有者自ら署名した場合は、捺印(押印)は不要です。）
- ⑧ 所有権を移転した日、又は移転する日を記入してください。
（未記入の場合、又は所有権移転をした日からすでに 1 箇月以上経過したものについては、提
出日を所有権移転日とさせていただきます。）

- ※ 押印は、朱肉を用いる印鑑で押印してください。
ネームスタンプ等インク式の印鑑で押印したものは、受理できませんので注意してください。
- ※ 所有者の住所・氏名が、変わった場合（法人名等を変更した場合も）、「給水装置
所有者変更届（第 22 号様式）」で提出してください。

旧所有者が死亡、又は不明等の場合の取り扱い

ケース1 （同居していた旧所有者が亡くなった場合）

新たに所有者となる方が、既に亡くなった方と給水装置場所に同居していたご家族の場合は、住民基本台帳で旧所有者の親、子、配偶者等、続柄を市の職員が住民基本台帳等で確認できれば給水装置所有権移転届を受理します。

給水装置所有権移転届の旧所有者欄には、旧所有者氏名を記入、余白に（ ）書きで死亡年月日を記入し押印はしないでください。

※ 注 既に亡くなった方が、複数の給水装置を所有していた場合は、その内の同居していた家屋の給水装置1栓のみ上記方法で所有権を移転できます。他の給水装置については相続手続きが完了後、下記ケース2と同様に関係書類を添付し届けてください。

ケース2 （不動産売買等において旧所有者から認印をもらえない場合）

不動産売買、特に仲介による売買等において時間が経過してしまうと旧所有者と連絡が取れなくなり認印をもらえない場合があります。

このような場合は、給水装置所有権移転届に

- 給水装置設置場所土地の所有権を証する書類 1 通
 - 当該土地の不動産登記簿謄本（登記事項証明書）
（ただし、極力新しいもの。（証明発行日から6箇月以内のもの））
- 給水装置設置場所土地の公図 1 葉

を添付することで当該給水装置設置場所の土地所有者が、新所有者と一致することが確認できれば受理します。

ケース3 （ケース2等のうち土地が借地の場合）

旧所有者から認印をもらえない場合のうち土地が借地の場合もあります。

このような場合は、給水装置所有権移転届に

- 当該土地の使用・借地を証する書類 1 通
 - 当該土地の借地契約書等の写し
- 給水装置設置場所家屋の所有権を証する書類 1 通
 - 当該家屋の不動産登記簿謄本（登記事項証明書）
（ただし、極力新しいもの。（証明発行日から6箇月以内のもの））
- 給水装置設置場所土地の公図 1 葉

給 水 装 置 所 有 権 移 転 届

三 浦 市 長
年 月 日

新所有者
電 話 ()

水 道 番 号							履 歴	

三浦市水道事業給水条例第 24 条第 1 号の規定により、下記のとおり所有権を移転したのでお届けします。

給 水 装 置 の 設 置 場 所		三 浦 市				課 長	
給 水 装 置 の 種 別 及 び 番 号		専用・私設消火せん 第 号					
新 所 有 者	住 所					GL／主査	
	ふりがな						
	氏 名						
旧 所 有 者	住 所					課 員	
	ふりがな						
	氏 名						
移 転 年 月 日		年 月 日					

給水装置所有者（代理人）変更届

三 浦 市 長

住 所
氏 名

水 道 番 号							履 歴	

三浦市水道事業給水条例第 24 条第 3 号の規定により、下記のとおり変更したのでお届けします。

給 水 装 置 の 設 置 場 所		三浦市				課 長	
給水装置の種別及び番号		専用・私設消火せん 第 号					
所 有 者 又 は 代 理 人	氏 名	ふりがな				GL／主査	
		変 更 後					
		ふりがな					
		変 更 前					
	住 所	変 更 後				課 員	
		変 更 前					
変 更 年 月 日		年 月 日					